

令和7年第1回雲仙市議会定例会

施政方針

令和7年2月19日

雲仙市長 金澤秀三郎

本日、令和7年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご健勝にてご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

開会にあたり、新たな任期のはじまりといたしまして、まずはお許しをいただき、市政運営について、所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご支援を賜りたく存じますとともに、令和7年度の主な取り組み方針等についてご説明申し上げます。

私は、平成25年の市長就任時に、目指すべき市政運営として、市民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、経営感覚を持ち、市民の視点・立ち位置で、市民満足度の向上を図るとともに、事業の成果主義による情報公開を行い、常に改善意識を持ち省力化・効率化を図ることをお誓い申し上げます。

市長就任から今日に至るまで、社会情勢はめまぐるしく変化し続けており、特に近年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や、大規模かつ激甚化する自然災害、長期化

する物価高騰など、地域経済や市民生活にも影響を及ぼしております。

また、国においては、地方創生やSDGsの実現に向けた施策を進めており、本市におきましても、出産・子育て政策を柱とした移住・定住に向けた取り組みを展開してまいりました。

特に、3期目となる令和3年からは、「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した「第2次雲仙市総合計画」に基づき、子ども福祉医療費の対象拡充、現物給付による支援制度を開始するとともに、市内小中学校における学校給食費の無償化の制度を創設したほか、一般国道57号富津防災の新規事業化や「島原道路」の事業促進による幹線道路の整備、市内全域を対象とした光ブロードバンドの整備など、様々な分野において成果をあげることができました。

このことは、市民皆様のご協力とご支援、市議会議員各位の深いご理解の賜物であり、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

市民の皆様との協働により生み出されたこの動きを必ず

や進化させたいという断固たる思いを抱き、4期目の立候補を決意し、選挙において当選させていただきました。

改めて、その職責の重さに身の引き締まる思いであるとともに、選挙期間中において拝聴いたしました厳しいご意見に併せて、今回の選挙結果につきましても、真摯に受け止めさせていただき、今一度、原点に立ち返り、思いを新たに、雲仙市の価値を最大限に高められるよう、さらなる前進に向け、引き続き全身全霊で職務を務めさせていただく所存であります。

現在、本市の最重要課題である人口減少問題については、多くの産業における担い手不足をはじめ、地域コミュニティの減退や空き家の増加、農地の荒廃化などの影響が表面化してきており、今後さらに深刻なものとなることが推測されております。

一方、雲仙市の財政状況は、自主財源の割合が低く、更に、今後の人口減少や社会情勢を鑑みますと、市税等の減収が見込まれ、依然として厳しい状況にあると言えます。

このような中におきましても、人口減少の速度を緩めつ

つ、次世代を担う子供たちが、安心して暮らすことができる環境づくりを実現するためには、これからの4年間において、これまで積み上げてきた事業等の「継続」と、変化に対応し持続可能な行政運営を目指すための「改革」をテーマとして市政運営に取り組んでまいります。

具体的な取り組みの1点目といたしましては、「幹線道路の整備」です。

道路は、市民の生活や経済活動を支える基礎的インフラであり、人口減少に歯止めをかける上でも重要な意味があります。また、雲仙市を含むここ島原半島は複数の活断層があり、昨年1月に発生した能登半島地震においても半島における災害時の課題が浮き彫りとなりました。今後も、高規格道路「島原道路」と一般国道57号富津防災の整備促進に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目といたしましては、「農業基盤整備の推進」です。

長崎県を代表する農業地帯である雲仙市においても、担い手不足や高齢化、農地の荒廃化等の課題がさらに深刻なものとなっております。その一方で、農地整備や省力化機械

等の導入により、所得向上や労働時間の軽減が図られ、一部の地域では新規就農者や児童数の増加といった好循環が生まれております。このような好循環を拓げるため、引き続き、国・県の支援を最大限活用しつつ、農作業の効率化、生産力や品質の向上につながる基盤整備を推進してまいります。

3点目といたしましては、「選ばれる観光地づくり」です。

観光庁が進める「地方における高付加価値なインバウンドのモデル観光地」に鹿児島、阿蘇、雲仙が選定されたことを受け、3つのエリアの連携を強化するとともに、山岳信仰などの歴史、ダイナミックな景観、多様な泉質をもつ温泉や、火山の恵みからもたらされた豊富な食材といった資源を最大限活用し、付加価値の高い「食」、自然を生かしたアクティビティの創出などにより「選ばれる観光地」に向けた取り組みを推進してまいります。

4点目といたしましては、「住環境の整備」です。

諫早市の大型企業誘致や島原道路の整備促進などにより、愛野地区を中心としたエリアでは、人口や住宅等が増加し

ており、特に、愛野地区においては、15歳から64歳の生産年齢人口が増加しております。これまでも校舎の増築や上下水道の拡充を図ってまいりましたが、その一方で、河川などのインフラにかかる課題が出ていることから、今後は河川等の排水対策に向けた取り組みについても進めてまいります。

これまで申し上げた取り組みを展開するため、現在進めている施策や各種計画について、選択と集中の視点から、課題を有耶無耶にせず、積極的かつ抜本的な見直しを行ってまいります。

また、雲仙市がもつ魅力や地方創生に向けた取り組みを応援してもらう企業版ふるさと納税の活用などを強化するため、本年4月より総務部未来創生課を新設するほか、全部局における財源の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、本市が進める各種施策について、可能な限り多くの市民の皆様へお伝えするためには、より効果的な媒体の活用が重要であることから、情報発信の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

現在、国においては「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設立され、「地方こそが成長の主役」として「地方創生2.0」を起動させることを最重要課題としており、地方自治体においても新たな局面を迎えようとしております。

雲仙市が若者や女性に選ばれ、住んでも、訪れても高い評価を頂けるようなまちとして存続していくためには、国の動向や社会情勢を的確に捉え、時機を失することがないよう、スピード感を持った対応が求められます。

私としましても、雲仙市の未来が確かな発展を遂げることができるよう全力を傾注し、邁進していく所存でありますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、4期目の市政に臨む所信といたします。

続きまして、令和7年度の当初予算案及び主な取り組みについてご説明申し上げます。

<市制施行20周年を迎えて>

平成17年10月11日に雲仙市が誕生し、本年は、市制

施行20周年という節目の年を迎えます。

新たな出発の年となることから20周年記念事業の中心
的な公式行事として、記念式典を開催するとともに、各種記
念事業も予定しており、この20年の歩みを市民の皆様と
ともに振り返り、次の10年が更なる飛躍の10年となる
よう取り組んでまいります。

<令和7年度当初予算案について>

令和7年度の一般会計の予算額でございますが、326
億14万円で、前年度に比べ、5.2%の増となっており、
特別会計及び企業会計を含めた全会計の合計は、439億
1,243万2千円で、前年度に比べ、4.1%の増となっ
ております。

国においては、今後の経済動向について、長引く物価高騰
や円安等の懸念は残るものの、景気は緩やかに回復を続け
ると予測しており、「デフレ脱却」を最優先に経済・財政運
営を行い、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現を
目指しております。

また、長崎県は、令和7年度予算編成方針において、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の計画期間の最終年度を迎えることから、計画に掲げるそれぞれの取り組みについて、目標達成に向けた総仕上げとして、積極的かつ着実に事業を推進していくことが重要であるとされています。

こうした中、本市における予算編成につきましては、このような国・県の動向などを踏まえ、少子高齢化や高度情報化の進展など、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、限られた予算の中で、市民満足度を高めるための政策及び施策の実現に向け、積極的かつ効率的に第2次雲仙市総合計画の着実な推進を図ることとしております。

また、今後極めて厳しくなることが予想される財政状況を職員一人ひとりが再認識し、行政コスト縮減に向けての意識改革を図り、事業の優先性・重要性・効果等を十分考慮した適正な行財政運営に努めることを念頭に、予算編成を行ったところでございます。

それでは、令和7年度における主な取り組みについて、第2次雲仙市総合計画の5つの基本方針に沿って、ご説明いたします。

基本方針1 暮らしと安心

○『出会い・結婚、移住・定住』の分野について

出会い・結婚の支援につきましては、これまでメニューの充実を図ってきた「雲仙市 新・子育て応援パッケージ」を引き続き実施し、結婚・定住支援金等を推進するなど、出会い・結婚、出産を希望する皆様の後押しを行ってまいります。

移住・定住の情報発信・受入体制の強化につきましては、人口減少の克服に向け、新たに本市への移住者を紹介していただいた方に市の特産品を贈呈する移住者紹介特典事業を創設するとともに、定住促進奨励補助金の支給要件緩和を行い、新築・中古住宅の取得を推進し、更なる移住・定住の促進につなげてまいります。

また、国内外における本市の関係人口の創出・拡大に向け、新たに大阪・関西万博に関連した国の万博国際交流プロ

グラムにおいて、雲仙市の在来種野菜や食文化の魅力発信に取り組めます。

なお、全天候型子どもの遊び場につきましては、既存施設の改修工事に取り組むとともに、令和8年度中の開設に向け準備を進めてまいります。

安心して暮らせる住まいの確保につきましては、移住・定住希望者の住居確保の観点から、引き続き空き家バンク登録の推進に取り組むとともに、移住促進空き家リフォーム補助金については、空き家バンク登録物件以外の空き家も対象とするなど拡充してまいります。

○『子育て支援』の分野について

きめ細かな出産・育児の支援につきましては、引き続き保健師・助産師による相談体制を整え、全ての妊婦を対象とした個別面談を行い、各種の健診、産後ケアやその他の子育て支援のサービスへ繋げるとともに、切れ目のない支援を提供することで、妊娠や子育てに対する不安や孤立等の解消を図り、児童虐待のリスクを早期に発見し、乳幼児の健やか

な成長と発達を図ってまいります。

地域ぐるみの子育て支援体制の強化につきましては、子ども支援課内のこども家庭センターにおいて、引き続き子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に母子保健や児童福祉など、多方面から継続して一体的な支援を行うほか、子育てサポートセンター事業や地域子育て支援拠点事業を実施するとともに、子どもの居場所づくりとして、引き続き放課後児童健全育成事業等を実施してまいります。

妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減につきましては、「妊婦のための支援事業」としまして、妊娠時と出生後にそれぞれ5万円の給付金を支給することに加え、これまで対象ではなかった流産や死産等の児も対象といたします。

子どもの福祉医療費につきましては、令和7年1月から支給申請手続きを不要とする子どもの対象年齢を高校生世代まで拡大したほか、保育所等における給食の副食費無償化や本市在住の小・中学生にかかる学校給食費の全額補助などの支援を引き続き実施し、すべての親が安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

幼児教育・保育サービスの充実につきましては、令和7年3月までに策定する「雲仙市こども計画」の中で、多様化するニーズを踏まえた子育て支援事業を展開し、医療的生活援助を必要とする子どもの保育所等への入所支援を行うなど、安心して子どもを預けて働くことができる環境づくりに取り組むとともに、保育士等のスキル向上に向けた研修を行う保育施設への支援や、潜在保育士の再就職支援を行い、幼児教育・保育の質の向上と保育士の離職防止に取り組んでまいります。

○『地域福祉・高齢者福祉』の分野について

地域福祉の充実につきましては、認知症高齢者等の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、中学生や地域の方に参加いただき、市民による「高齢者等見守り声かけ訓練」や、事業所との見守り活動に関する協定など、地域における見守りの体制づくりに、取り組んでまいります。

介護予防と生活支援の充実につきましては、健康寿命の延伸と生活の質の向上に向け、引き続き筋力の維持・向上や

社会参加を促す各種教室、及び短期集中型通所サービス事業を実施し、介護予防の推進に取り組んでまいります。

○『障がい者福祉』の分野について

障がい者を支える環境づくりと社会参画の促進につきましては、今年9月から11月にかけて開催される「ながさきピース文化祭2025」において、プロの障がい者打楽団による市内の小中学生を対象としたワークショップなど、障がい者の活動成果発表の機会や子どもと障がい者が交流する機会を創出し、障がいに対する理解・認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に努めます。

障がい者への日常生活支援につきましては、障がいのある方が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、医療費助成や適切な障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

○『健康・医療体制』の分野について

生活習慣病の発症予防と重症化予防につきましては、休

日健診を含む集団健診や、年間を通して受診できる個別健診など、受診環境を整えるとともに、ICTの活用により特定された未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上に向けた周知・啓発に努め、引き続き健診結果に基づく個別の保健指導や保健事業を実施し、生活習慣病の予防、疾病の重症化予防などの対策に取り組んでまいります。

また、子宮がん検診の助成制度を島原半島3市および諫早市の医療機関においても実施するなど、市民が受診しやすい健診体制の充実を図り、がんの治療に伴う外見の変化を補い、がん治療と社会生活の両立を支援するため、新たにウィッグ等購入費用の一部助成を実施してまいります。

生活習慣と社会環境の改善につきましては、「第3次雲仙市食育推進計画」に基づき食育の推進を図るとともに、歯科保健に関する正しい知識の普及啓発や身体活動の増加に取り組む、市民の健康増進を推進してまいります。

こころの健康づくりにつきましては、「第2次雲仙市自殺対策計画」に基づき、啓発活動や相談体制の充実を図るとともに、引き続き悩まれている方に必要な支援をつなげる人

材の育成に努めてまいります。

医療・救急体制の充実につきましては、引き続き日曜、休日の在宅当番医や在宅歯科当番医制度に取り組み、島原半島地域を圏域とする夜間・休日における重症救急患者の医療を確保する病院群輪番制について、南高医師会や島原南高歯科医師会の協力を賜りながら、地域の医療救急体制の充実を図ってまいります。

○『暮らしの安全確保』の分野について

地域防災体制の強化につきましては、「自主防災組織機能強化補助金」の活用や「避難支援者保険」の加入による自主防災組織の育成を図り、活動の活性化を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の災害リスクの周知、各種防災情報の共有、市民や自主防災組織などを対象とする地震・水害などを想定とした防災訓練を通して、「自助・共助」を柱とする地域防災力の向上を図ってまいります。

また、県央地域広域市町村圏組合において、新小浜消防署の令和7年度中の供用開始に向けた建設工事が進められて

おり、本市におきましても、新小浜消防署隣地にドクターヘリ等が離着陸可能なヘリポートの整備を進めるほか、消防小型ポンプの更新など消防施設の充実と消防力の向上に取り組んでまいります。

防犯対策の充実につきましては、各自治会が行う防犯灯整備の支援や関係機関との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進し、犯罪等の防止と市民への防犯意識の啓発に努めてまいります。

交通安全のまちづくりにつきましては、視認性の悪い交差点等にカーブミラーを設置するなど、交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関と連携して子どもや高齢者の事故防止に繋がる交通安全施策に取り組んでまいります。

消費者保護対策につきましては、引き続き消費生活相談員の専門的知見を向上させる研修の充実や、関係機関と連携を図りながら、消費生活相談体制の強化に努めるとともに、手口が巧妙化している悪質商法及び若者や高齢者を狙ったSNS型投資詐欺や還付金詐欺による消費者被害を未然に防ぐため、幅広い年齢層への情報提供や啓発活動に引

き続き取り組んでまいります。

○『社会援護』の分野について

生活困窮者等の自立支援と相談体制の強化につきましては、家計収支の改善に向けた支援を強化するため、昨年10月から、愛野保健福祉センターに「雲仙くらしの相談室」を設置しており、今後も関係機関との連携を図りながら、市民の皆様が相談しやすい体制づくりに取り組んでまいります。

基本方針2 産業と交流

○『農業』の分野について

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、引き続き認定農業者の活動支援を行う認定農業者協議会補助金、新規就農者の支援を行う経営開始資金、就農後の経営発展のために支援を行う経営発展支援事業に加え、市単独事業として、安定した農業経営を図るため雲仙市農業収入保険制度支援事業や新規就農者移住促進事業を活用し、意欲的な担い手を確保してまいります。

集落営農組織の育成と法人化支援につきましては、組織構成員の高齢化が進んでいることから、地域内外から担い手の確保に努め、組織の活性化を図るとともに、法人化に向けた検討を進め、組織の強化に努めてまいります。

生産基盤の整備につきましては、狭小不整形であった農地を区画整理することにより作業効率・収益性が向上し、農業経営の規模拡大に取り組む農家が増えていることから、引き続き地域の活性化に向けて取り組みを進めてまいります。

現在、5地区において県営農地整備事業が実施されておりますが、関連予算の確保につきまして、関係機関と連携しながら国及び県等に対し、積極的な要望活動を展開するとともに、現在推進しております7地区の事業化に向けた取り組みを推進し引き続き全市的な農業生産基盤の強化に努めてまいります。

優良農地の確保と耕作放棄地対策につきましては、地域計画に基づいた農地利用を進めながら、規模拡大の意向がある農家や新規就農者への農地集積を図るとともに、条件

が悪い農地につきましては、景観作物や蜜源作物の作付けなど、地域ぐるみでの管理の省力化や、光り輝く雲仙力アップ事業による支援を推進し、耕作放棄地の解消にも努めてまいります。

さらに、地域おこし協力隊制度を活用しながら、市民農園の研究や農業体験などのイベントを企画し、農地の有効活用につなげてまいります。

農業委員会におきましては、市が策定する地域計画を踏まえ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地利用の最適化が図られる取り組みが展開されるものと期待しております。

農産物の品質向上につきましては、これまでの環境保全型農業直接支払交付金や市単独事業である環境負荷軽減対策事業に加え、「オーガニックビレッジ宣言」を行い、環境に配慮した有機農業の推進を図ってまいります。

農業における生産性向上とコスト縮減につきましては、施設園芸作物における環境制御技術や長期的な燃油使用量の軽減に繋がる機材等の導入推進を図ります。

また、省力かつ高品質生産を実現するスマート農業の取り組みとして、引き続き各種機器導入への支援を行い、新たに農業用ドローンによる農薬等散布作業の委託費用の一部を支援してまいります。

さらに、畜産における優良畜産物の生産性向上と防疫体制の強化につきましては、家畜飼料価格高騰等の影響があるなか、経営規模拡大や経営コスト削減を推進するため、引き続き各種補助事業を活用した施設整備や機械機器の導入、能力の高い家畜の導入を推進するとともに、家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するため、関係機関と連携し、防疫体制の強化に取り組んでまいります。

○『林業』の分野について

林業における担い手の確保・育成と経営支援につきましては、新たな担い手の確保・育成や認定林業事業者への支援体制の強化に取り組んでまいります。

林業における生産基盤の整備につきましては、高性能林業機械の活用による作業の効率化と低コスト化を目指し、

林業専用道の整備や既設林道の高規格化、簡易で耐久性のある路網の開設を推進するとともに、森林における山崩れ等の災害防止のため、関係機関と連携し治山事業を推進してまいります。

林業資源の育成・確保につきましては、利用間伐を中心とした森林整備を推進するとともに、計画的な伐採、植林にも取り組み、持続的な森林資源の維持に努めます。

また、新たな森林経営管理制度に基づき、森林の持つ多面的機能の回復を目的として未整備森林の解消を図ってまいります。

林業における販路拡大につきましては、公共施設建築や公共工事における県産材の利用を引き続き推進するとともに、バイオマス材の市内における利活用について、更なる調査・研究を行い、新たな販路拡大に取り組んでまいります。

○『水産業』の分野について

水産業における担い手の確保につきましては、新たに漁業就業を目指す人材の発掘と漁業研修に対する支援等を引

き続き行うとともに、漁業の技術や知識の伝承により、後継者の育成を図ってまいります。

水産業における生産環境の整備につきましては、藻場を増やす取り組みや海底耕耘による干潟の保全活動に対し引き続き支援するとともに、漁業施設等の整備を支援し、漁業経費の削減や生産性・収益性の向上を図ってまいります。

水産資源の維持・保全につきましては、引き続き種苗放流事業に取り組み、魚介類の資源回復を目指すとともに、有明海の再生につきましては、国の動向を注視し、有効な対策の推進に向けて、県及び関係市と連携を図ってまいります。

また、2年続けて赤潮被害を受けた養殖業者の皆様が取り組む被害軽減対策などの支援に取り組んでまいります。

○『物産ブランド』の分野について

雲仙ブランドの構築及び販路拡大・地産地消の推進につきましては、雲仙ブランドの認定を受けた農畜水産物や特産品の販売促進及び販路拡大に向けた支援を行い、物産振興に関する基本協定を締結した企業等と連携を図りながら、

雲仙産品の知名度向上と消費拡大に努めるとともに、昨年受賞した美食都市アワードの効果を最大限に発揮できるようPRを行ってまいります。

○『商工業・企業誘致・新産業』の分野について

地場産業の経営力向上につきましては、中小事業者等の経営基盤の安定と生産性の向上を図るため、設備投資等の資金に係る利子補給や事業継承、販路開拓・商品開発への支援に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、中小事業者等の新規出店の促進や経営改善のため、雲仙市商工会と連携し、中小事業者等の店舗の新築・改装、販路開拓等の取り組みや商店街等への集客に向けたイベント等への支援に加え、新たに生産性向上のための設備投資への支援に取り組んでまいります。

企業誘致と起業支援につきましては、創業支援計画に基づき関係機関と連携を図りながら、創業支援相談の実施やセミナー等の創業・起業に係る情報発信、設備投資や販路開拓等への支援に取り組むとともに、本市の豊かな自然環境

や産業などの特色を活かし、企業誘致の推進を図ることにより、経済活性化と雇用の場の確保に努めてまいります。

なお、現在分譲中である多比良港工業団地につきましては、昨年12月に社会福祉法人 南高愛隣会の製麺工場の立地が決定いたしました。引き続き、関係機関と連携し、本市の強みを活かした誘致活動に注力するとともに、新たな工業団地の整備についても、検討を進めてまいります。

働きやすい職場環境づくりと就職支援につきましては、中小事業者等の人材育成や職場環境の整備のため、中小事業者等が実施する従業員の資格取得や研修、職場環境整備等への支援に取り組むとともに、中小事業者等の雇用確保のため、県や島原半島3市、ハローワーク等と連携し、高校生向けの企業説明会や企業見学等の就職支援に加え、市内に居住する新卒者等に対し、市内中小事業者等への就職を促進するため、新たに就職支援金を支給いたします。

また、外国人の雇用環境整備につきましては、外国人を雇用する事業者に対し、雇用等にかかる負担を軽減するため、新たに外国人雇用支援金の支給をするとともに、外国人の

就労・居住環境整備に対する支援にも取り組んでまいります。

○『観光・交流』の分野について

魅力的な観光商品の造成につきましては、滞在型観光の定着に向け、雲仙観光局と連携し魅力的な観光商品を造成してまいります。

受け入れ基盤の整備・充実につきましては、国立公園や温泉など、本市の強みである自然環境や歴史等の地域資源のほか、一次産業と連携した「食」を活かした新たな観光コンテンツ開発や体験型アクティビティの充実、観光ガイド及びインストラクター等の観光人材の育成など雲仙観光局の取り組みを支援してまいります。

情報発信・プロモーションの強化につきましては、本市への訪問客数がコロナ禍以前の水準に戻るよう、雲仙観光局を中心に、国内外の重点市場へのニーズに合ったプロモーションを行ってまいります。

多様な交流の実現につきましては、昨年、雲仙地区が国立

公園指定90周年を迎えたことを契機として、ミヤマキリシマ保全活動など国立公園指定100周年に繋がる取り組みを実施してまいります。

基本方針3 社会基盤と環境

○『道路・公共交通』の分野について

高規格道路「島原道路」につきましては、現在、計画区間の全てにおいて事業が進められており、諫早市小野町から長野町までの約3キロメートルの未着手区間において、昨年12月には国、県、市で構成される島原道路に関する検討会が初めて開催されるなど、事業化への大きな一歩を踏み出したものと期待しております。

今後は、島原半島地域の振興、発展のため、本道路の早期の全線開通を目指して、引き続き関係機関への要望活動など、事業推進のための取り組みを進めてまいります。

愛野町から小浜町までの幹線道路整備につきましては、国において「一般国道57号富津防災」の着工に向けた調査、測量、設計業務を進めていただき、昨年11月には地元

関係者への設計説明会を実施していただいたところですが、引き続き計画的な予算確保による整備促進と、一般国道57号の代替路整備に関する調査検討の実施について、国へ強く働きかけてまいります。

また、一般国道及び県道において実施されている各種の道路改良事業等につきましては、一般国道389号多比良バイパスが昨年7月に開通いたしました。

今後も地域住民の安全・安心を確保するため、関係機関との連携を図りながら、一般国道389号拡幅工事の早期完成に向け事業を推進してまいります。

市道につきましては、地域における最も重要な生活交通基盤であるため、地域性や緊急性を考慮しながら、引き続き改良工事及び修繕・補修工事を計画的に実施してまいります。

公共交通の維持・活性化につきましては、市民の皆様の日常的な移動手段を維持・確保するため、引き続き事業者へ支援を行うとともに、乗り合い送迎サービス「チョイソコうんぜん」の利便性向上を図るなど、持続可能な地域交通の確立

に向けて取り組んでまいります。

○『社会基盤』の分野について

住環境の整備につきましては、住宅耐震化等の補助制度の周知に努めながら、耐震性の向上に取り組むとともに、老朽危険空家等除却費の支援により、良好な住環境の保全・向上に引き続き取り組んでまいります。

河川・港湾の整備及び自然災害対策につきましては、近年大雨により冠水被害が発生している愛野地区において、治水対策にかかる調査や排水路整備に取り組むとともに、その他の河川や急傾斜地などの施設整備、修繕・補修等を行うほか、河川に堆積した土砂及び繁茂した雑草の除去など、適正な維持管理に努め、県河川の適正な維持管理への要望活動を行い、防災・減災に取り組んでまいります。

また、漁港海岸保全施設の整備につきましては、南串山京泊漁港における大型船の係留や、漁具の修理・保管ができる岸壁及び用地の整備を行うため、引き続き岸壁整備工事に取り組むとともに、千千石漁港海岸高潮対策事業につつま

しても、防災機能を早期に発揮できるように取り組んでまいります。

○『上下水道』の分野について

水道施設の適正な維持管理につきましては、持続可能な事業運営に向けて雲仙市水道事業経営戦略の見直しを実施し、適切な水道事業の運営を図るとともに、計画的な耐震管への更新と、多くの住宅・アパートの建設が進む愛野地区の水量を確保するための施設整備を進め、引き続き安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及につきましては、施設の適正な維持管理に努め、計画的な改築更新を進めてまいります。

また、水洗化率の向上につきましては、下水道の接続について、広報紙などによる啓発や未接続世帯への戸別訪問を行うほか、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置についても、引き続き推進してまいります。

○『情報化・先端技術』の分野について

I C Tを活用したまちづくりにつきましては、引き続き国の事業を活用したスマホ教室の開催や公民館等を拠点とした相談窓口及び学習機会の提供によるデジタル活用支援を行うなど、次世代高度情報化社会 S o c i e t y 5 . 0 の実現に向けた地域情報化の推進とデジタル社会に向けた人材育成に努めてまいります。

○『環境にやさしいまちづくり』の分野について

再生可能エネルギーの活用につきましては、昨年度改訂いたしました「雲仙市地球温暖化対策実行計画」の重点施策であります「公共施設への太陽光発電設備の設置」について、二酸化炭素排出量及び平時の電力使用料の削減、災害時の非常用電源の確保を目指して、新たに市役所本庁舎への太陽光発電設備の設置に向け取り組んでまいります。

地熱資源の保護・活用につきましては、脱炭素や新たな財源確保に向け、本年度策定中の「市所有源泉を活用した温泉発電事業基本計画」をもとに、市有源泉の未利用温泉を活用

した発電事業の可能性について研究してまいります。

また、雲仙市内における民間事業者による大規模な地熱発電事業の計画につきまして、引き続き地域住民説明会等の状況を注視し、地熱資源の保護及び活用に関する条例に基づいた適切な対応に努めてまいります。

自然環境の保全につきましては、引き続き地域や学校等における環境教育、環境学習の充実や、環境保全活動の支援に取り組んでまいります。

ごみ・し尿処理体制の充実につきましては、限りある資源と豊かな自然環境を守るため、引き続き広報紙や出前講座等による啓発を粘り強く行うとともに、ストックハウス事業を中心としたリサイクルや生ごみ処理機器購入費補助制度を活用した生ごみの減量化を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会を目指してまいります。

また、効率的なごみ・し尿収集・処理体制の構築に向け、現在、国見町から愛野町の範囲で民間業者とともにやっている、し尿および浄化槽汚泥の収集等業務を、持続可能な体制構築のため、令和6年度末をもって市直営を廃止し、令和

7年度から民間業者のみで実施することといたします。

さらに、令和7年4月から新たに雲仙市環境センターの運転管理業務を委託し、業務の効率化を図り、引き続き設備の計画的な修繕、更新を行うことにより機能を維持し、安定運転に努めてまいります。

環境衛生事業の推進につきましては、狂犬病予防注射接種率の向上及び野犬捕獲員と連携した野犬の捕獲に努めるとともに、引き続き猫の不妊・去勢手術助成事業を行い、野良猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分数を減少させ、生活環境への被害の防止に努めてまいります。

基本方針4 人財と郷土

○『学校教育』の分野について

確かな学力を育む教育につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、校内研修や各種研修会、学校指導訪問等を通して、教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の学力向上に向け、引き続き市独自の学力調査の実施による課題把握と指導改善に取り組んでまいります。

学校業務支援員配置事業につきましては、教員がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、新たに学校業務支援員を小・中学校に配置してまいります。

また、英語教育の推進につきましては、市中学生英語スピーチコンテストや、市内7名のALTが一堂に会し各中学校で授業を行う「International Day in Unzen」を引き続き実施し、中学生の英語に対する興味・関心を高め、英語による表現力の育成を図ってまいります。

豊かな心と体を育む教育につきましては、引き続き学校、家庭、地域が連携した心の教育を充実するとともに、小学校間の交流学习や小・中学校間の細やかな情報共有により、小学校から中学校への円滑な接続を目指してまいります。

安全・安心な教育環境の整備につきましては、学校施設の改修やトイレの洋式化等に取り組むほか、児童・生徒用タブレットの更新や教科書の改訂に伴う教師用指導書及びデジタル教科書の更新を行うなど、教育環境の更なる充実を図ってまいります。

○『生涯学習』の分野について

生涯学習推進にかかる体制と施設の整備・利用促進につきましては、生涯にわたる学びを推進するとともに、デジタル推進、防災学習など、社会変化や地域課題に則した多様な学習プログラムを充実させ、市民講座や講演会等、生涯学習事業を展開してまいります。

読書環境の充実につきましては、図書館等を「地域の知の拠点」としての機能を高めるため、図書資料等の充実を図るほか、身近な図書サービス機能である移動図書館事業や図書ボランティアとの協働による子どもを対象とした読み聞かせ会などに引き続き取り組んでまいります。

青少年の健全育成につきましては、雲仙市青少年・子ども育成会議と連携し、学校や地域が目指す子ども像や地域像等のビジョンを共有しながら、子どもたちの心豊かな成長を目指した取り組みを推進してまいります。

○『生涯スポーツ』の分野について

スポーツ大会・教室の充実と参加促進につきましては、

市民がスポーツを行う「きっかけづくり」となる場を提供するため、各種教室事業などに引き続き取り組むとともに、スポーツ推進委員との連携を図り、ボッチャなどの軽スポーツとラジオ体操の普及に努めてまいります。

また、市制施行20周年を記念して第8回市民運動会を開催し、さらなる市民の親睦・融和を図るとともに、健康で明るく活力に満ちた地域づくりにつなげてまいります。

スポーツ団体・指導者の育成につきましては、雲仙市スポーツ協会等の競技団体や、ジュニアスポーツ団体である小学生クラブ活動振興会の活動などを支援してまいります。

スポーツ環境の充実と利用促進につきましては、社会体育施設を利用される方のスポーツ・レクリエーション活動における様々なニーズに応えられるよう、社会体育施設の適切な管理運営に努めるとともに、市内社会体育施設を有効に活用し、引き続き各種スポーツ大会や合宿などの誘致に取り組み、施設の利用促進と地域振興を図ってまいります。

○『歴史・文化・芸術』の分野について

文化財の保存・活用につきましては、国指定重要文化財である鍋島邸の積極的な活用に努めるとともに、伝統的建造物群保存地区の景観復元のための調査研究を継続的に行い、修理・修景事業を通して、町並み景観の保存に取り組んでまいります。

芸術・文化環境の創造につきましては、雲仙市文化会館自主文化事業振興会と連携し、音楽・舞台・芸術公演や文化団体等のコンサートなどを開催し、市民の皆様へ文化芸術にふれる機会を通して豊かな感性や創造性を育み、地域の文化芸術水準の向上を図ってまいります。

また、「ながさきピース文化祭2025」において、本市では囲碁の祭典をはじめ、本市出身芸術家等の舞台公演や特別展示を行い、県内外から訪れる多くの方々を対象に、本市の強みである豊かな自然環境、温泉、食などの地域資源や特色ある文化を発信し、交流人口の拡大に努めてまいります。

基本方針5 協働と戦略

○『協働のまちづくり』の分野について

地域コミュニティの育成につきましては、自治会が自主的かつ活発に活動ができるよう、引き続き自治会活動活性化交付金や自治集会所等整備事業補助金などの各種支援を行い、地域コミュニティの充実を図るとともに、自治会長連合会と連携を図りながら、自治会への加入促進や各自治会組織間の情報の共有、相互交流の促進に努めてまいります。

市民活躍のまちづくりにつきましては、地域づくり補助金を活用した支援等により、引き続き各種市民活動団体やボランティア団体などが活動しやすい環境づくりに努めるとともに、増加する市内在住の外国人のさまざまな相談に対応するため、多言語翻訳機を活用しながら、外国人相談窓口の体制の充実を図ってまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、第4次男女共同参画計画に掲げた施策の着実な実施に努め、あらゆる分野における女性の参画拡大を引き続き推進し、「男女が互いに認め合い、尊重し、協力し合うまち雲仙市」を目指してま

います。

人権の啓発と擁護につきましては、人権問題に関する市民の正しい理解と認識を深めるため、人権擁護委員による人権意識の高揚に向けた小中学校における人権集会の開催や、地域での人権相談所の開設、啓発活動の実施など、連携を図ってまいります。

高校の魅力向上に関する支援につきましては、引き続き市内の高校における魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりなどの取り組みに対する支援により、地域の魅力・活力の更なる向上を図るとともに、新たに地域おこし協力隊制度を活用し、高校の魅力化を発信してまいります。

○『行政運営』の分野について

市民参画と行政運営につきましては、近年、本市においても市内在住の外国人が増加していることから、外国人が日本の文化や習慣に親しみ、情報交換や交流する場として日本語教室を開催し、地域住民と外国人が交流する場の提供を行うことにより、地域の多文化共生の推進を図ってまい

ります。

きめ細かな情報発信と広聴機会の充実につきましては、引き続き広報紙やホームページ、SNS等を通して本市の魅力や各種施策を発信することで、本市の知名度・好感度の向上につなげてまいります。

情報管理とICTにつきましては、引き続き情報セキュリティ強化対策による高度な情報管理を維持しながら、雲仙市電子申請サービスの対象手続拡大による行政手続のデジタル化を推進するとともに、生成AIなど先端技術の積極的な活用により、市民サービスの向上並びに行政事務の効率化を図ってまいります。

○『財政運営』の分野について

自主財源の確保につきましては、公平公正を念頭に、法に基づいた適正な徴収と滞納整理を推進するとともに、納付率が高い口座振替利用者数を増加させ、自主納付による収納率向上を図ってまいります。

また、ふるさと納税につきましては、新たな返礼品事業者

の開拓やポータルサイトの運用拡大、リピーター対策等に取り組むとともに、企業版ふるさと納税につきましても企業訪問等の取り組みを更に強化し、寄附の増加に努めてまいります。

以上が令和7年度の主要な取り組みでございますが、現在、国や全国の自治体、さらには民間団体におきましては、デジタル技術の急速な進化・普及に伴い、それらを基盤とした地方創生をはじめとする様々な取り組みが展開されており、社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応していくことが、ますます重要になってくるものと考えております。

今後におきましても、物価高騰の対策に向けた経済再生の動きや、こども・子育て政策をはじめとする^{ほうせつてき}包摂的な社会の実現に向けた取り組み、観光や農業などの基幹産業に対する支援の強化に注視しつつ、財政基盤の確立を図りながら各種施策に取り組んでまいります。課題の一つひとつを着実に解決し、職員とともに市政運営に全力を傾注してい

く所存です。議員各位並びに市民の皆様には、市政へのご支援とご協力を心よりお願い申し上げまして、令和7年度の施政方針といたします。